

令和8年度 入学生及び保護者の皆様へ
(通信制を除く)

1人1台端末の購入支援補助制度（購入支援金）についてお知らせします。
一定の基準額の方を対象に、端末の購入費用の一部又は全額を県が補助します。

基 準 額	<p>以下の計算式から、基準額を確認します <u>市町村民税の「課税標準額 × 6 % - 調整控除額」</u> ※保護者分を合計してください</p> <p>○会社員の場合 市町村が発行する「課税証明書」又は勤務先から配布される、「市町村民税・道府県民税特別徴収額の決定通知書」を確認してください</p> <p>○自営業等の場合 市町村が発行する「課税証明書」を確認してください</p> <p>$\boxed{\text{基準額} = \boxed{\text{課税標準額}} \times 6 \% - (\boxed{\text{市町村民税「税額調整額'}} + \boxed{\text{県民税「税額調整額'}})}$ 調整控除額</p> <p>※課税証明書は、コンビニではなく市町村の窓口で取得してください</p>
対 象 世 帯	<p>○生活保護受給世帯又は、基準額の合計が0~99円の世帯 ⇒65,000円を上限に補助率10/10をかけた金額を支援</p> <p>○基準額の合計が100円~51,300円の世帯 ⇒65,000円を上限に補助率2/3をかけた金額を支援</p> <p>○家計急変世帯 ⇒勤務先が倒産した場合やリストラにあった等予期せぬ事情により収入が激減した世帯は個別に問い合わせください</p>
申 請 方 法	<p>■1人1台端末購入支援金申請フォームから申込みしてください 下記添付書類を添付ファイル又は画像ファイルで送付していただきます ※申請フォームは、令和8(2026)年4月1日に公開予定です</p> <p>○申請期限：令和8(2026)年6月30日(火)</p>
添 付 書 類	<p>○事前申請（端末購入前に支援金の申請をする）の場合</p> <p>①栃木県立高等学校等1人1台端末購入支援金受給資格審査依頼書</p> <p>②基準額が確認できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯の場合 申請日現在の受給が確認できる生活保護受給証明等 ・会社員の場合 市町村が発行する課税証明書 ※調整控除額が記載されたもの 又は勤務先から配布される、市町村民税・道府県民税特別徴収額の決定通知書（写） ・自営業等の場合 市町村が発行する課税証明書 ※調整控除額が記載されたもの

添付書類	<p>○事後申請の場合</p> <p>①栃木県立高等学校等 1人 1台端末購入支援金受給資格審査依頼書</p> <p>②端末購入時の領収証（原本又は写）</p> <p>③基準額が確認できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯の場合 申請日現在の受給が確認できる生活保護受給証明等 ・会社員の場合 市町村が発行する課税証明書 ※調整控除額が記載されたもの 又は勤務先から配布される、市町村民税・道府県民税特別徴収額の決定通知書（写） ・自営業等の場合 市町村が発行する課税証明書 ※調整控除額が記載されたもの <p>④振込口座の通帳等（写） 口座名義人、口座番号が分かるページ</p>
支払時期	<p>○事前申請の場合</p> <p>申請から 14 日以内に審査結果を通知します 対象者に認定された場合、支援金相当額を引いた金額で端末を購入できる EC サイトを案内いたします (支援金の直接の支払いは発生しません)</p> <p>○事後申請の場合</p> <p>最低でも 3 ヶ月程度審査・振り込みに時間をいただきますので予め御了承ください 対象者に認定された場合、申請いただいた口座に支援金を振り込みます</p>